

守 議 第 403 号
平成 29 年 9 月 22 日

守山市長 宮本 和宏 様

守山市議会議長 高田 正司



早期の新庁舎整備について（提言）

標題の件については、平成 26 年 2 月より本議会に公共施設調査特別委員会を設置し、本庁舎の現状と課題、将来人口推計を見据えた行政サービス等に必要な庁舎の規模や、防災拠点としての在り方等について、視察研修や自治連合会等の意見をふまえ市内団体との意見交換会も実施する中、新庁舎整備の緊急性を真に認識し、慎重に検討を重ねてまいりました。

つきましては、新庁舎整備にあたり、下記のとおり提言いたします。

記

現状と課題

本庁舎は、昭和 40 年に本館（付属棟）、東棟を建設し、その後、昭和 48 年に新館を建設した建築物であり、新耐震基準を満たしていない現状と、さらには東日本大震災および熊本地震の教訓や東南海・南海地震の発生の緊迫性を考えた場合、早急な新庁舎整備が必要である。

1 新庁舎整備の検討

新庁舎整備については、防災面や財源、建設場所等について検討を行い、以下のことを確認した。

- (1) 平成 21 年に実施された本庁舎耐震診断の結果、IS 値（構造耐震指標）が 0.4 以下であり、震度 6 強以上の大地震で損壊する可能性があること。
- (2) 平成 32 年度末を事業年度とする国の財政支援制度が創設され、将来的な財政負担の軽減を図るためには支援制度を活用した早期整備が必要なこと。
- (3) 十分な行政サービスの提供と市民ニーズや時代の要請への対応を図るためには、早急に庁舎整備を進める必要があること。